

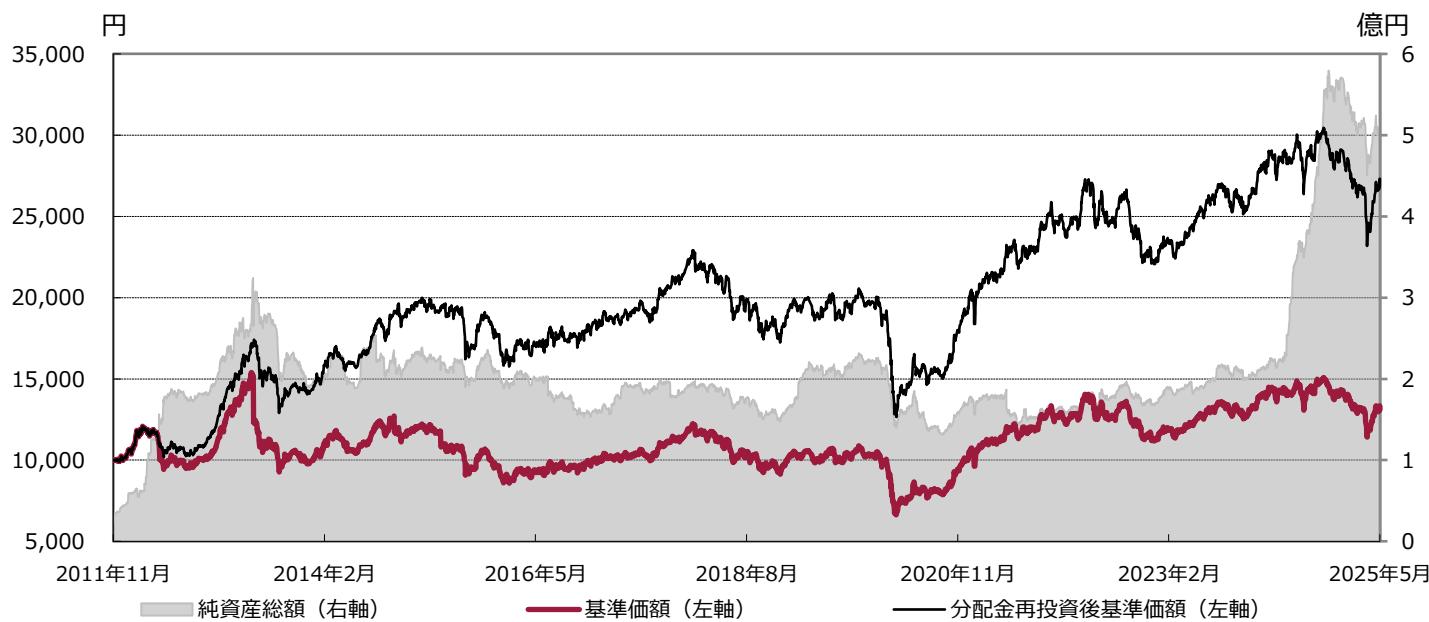
# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式


**CAM**  
 Capital Asset Management

日経新聞掲載名：アセVIP

## 基準価額と純資産総額の推移（設定来、2011/11/22～2025/5/30）



基準価額・純資産総額	
基準価額	13,112円
前月比	+751円
純資産総額	5.0 億円
前月比	+0.1 億円

騰落率	
1ヵ月	6.9%
3ヵ月	1.2%
6ヵ月	-4.1%
1年	-4.8%
3年	5.0%
設定来	168.5%

ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

資産配分（純資産比率）	
Vietnam ベトナム関連株・マザーファンド	31.3%
Indonesia インドネシア関連株・マザーファンド	33.3%
Philippines フィリピン関連株・マザーファンド	33.7%
現金・その他	1.7%
合計	100.0%

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配実績（1万口当たり、税引前、円）		
第1期～第22期		8,100
第23期	2023年5月22日	100
第24期	2023年11月21日	100
第25期	2024年5月21日	100
第26期	2024年11月21日	100
第27期	2025年5月21日	100
合計		8,600

# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



組入上位5業種（構成比率）		
1 銀 行	32.8%	
2 不動産管理・開発	9.5%	
3 食品・飲料・タバコ	9.0%	
4 資本財	8.0%	
5 電気通信サービス	7.7%	

銘柄数	
Vietnam ベトナム関連株・マザーファンド	15
Indonesia インドネシア関連株・マザーファンド	31
Philippines フィリピン関連株・マザーファンド	17
合 計	63

組入上位10銘柄			
銘柄名 国、業種	組入 比率	銘柄概要	
1 テクコム銀行 ベトナム、銀行	6.1%	1993年に設立され、業界6位の総資産約6兆円（2024年末）を擁する大手民間銀行。2024年末の当座預金比率が37.4%と業界最高水準にある。複合企業マッサングループが株式の約15%を保有している。	
2 インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス フィリピン、運輸	3.7%	1987年に設立された港湾運営大手。マニラ港を拠点に世界20カ国で33のコンテナターミナルを運営している。2024年の純利益は前年比61%増の9.4億米ドルと過去最高を更新した。	
3 バンコ・デ・オロ・ユニバンク フィリピン、銀行	3.5%	1967年に設立され、総資産約13兆円（2024年末）と最大の資産規模を誇る民間3大銀行の1行。全国に支店網を拡充し、1,791店（24年末）を有する。複合企業SMインベストメンツが株式の約41%を保有。	
4 フィリピン・アイランズ銀行 フィリピン、銀行	3.2%	1851年に設立され、業界で最も歴史があり、総資産約9兆円（2024年末）を有する民間3大銀行の1行。2024年年初に他行との合併を実現し、顧客基盤を拡大させた。複合企業アヤラが株式の約29%を保有。	
5 ダットサイン・グループ ベトナム、不動産管理・開発	2.9%	2003年に設立された、南部ホーチミン市を拠点とする不動産開発会社。マンションなど住宅プロジェクトを手掛けるほか、不動産仲介サービスをベトナム全土で広く展開している。	
6 SMインベストメンツ フィリピン、資本財	2.8%	1958年に設立され、傘下に小売り、不動産、金融の中核事業を持つフィリピン最大級の複合企業。小売り大手のSMリテール、不動産開発大手のSMプライム、銀行大手のバンコ・デ・オロ・ユニバンクを中心に事業を展開。	
7 FPT ベトナム、ソフトウェア・サービス	2.7%	1988年に設立されたベトナムを代表するIT（情報技術）企業。IT、通信に加え、ITエンジニア育成を目指したFPT大学の運営など教育サービスを手掛ける。2024年もITサービス事業の成長などで過去最高益を更新。	
8 ベトナム外商銀行（ベトコム銀行） ベトナム、銀行	2.7%	1963年に設立され、総資産約13兆円（2024年末）を擁する国営4大銀行の1行。与信管理能力が高く、2024年末の不良債権比率は0.96%と業界で最も低い。みずほフィナンシャルグループが株式の約15%を保有。	
9 マニラ電力 フィリピン、公益事業	2.6%	1903年に設立された民間電力大手。マニラ首都圏を中心に電力を供給し、強固な顧客基盤を有する。配電事業からの安定したキャッシュフローが特に注目される。	
10 ホアファットグループ ベトナム、素材	2.4%	1992年に設立されたベトナム鉄鋼最大手。粗鋼生産能力は850万トン（2023年末）と東南アジア最大を誇る。旺盛なインフラ需要などを背景に増産体制の整備にまい進し、新製鉄所の稼働を順次進めている。	

# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式

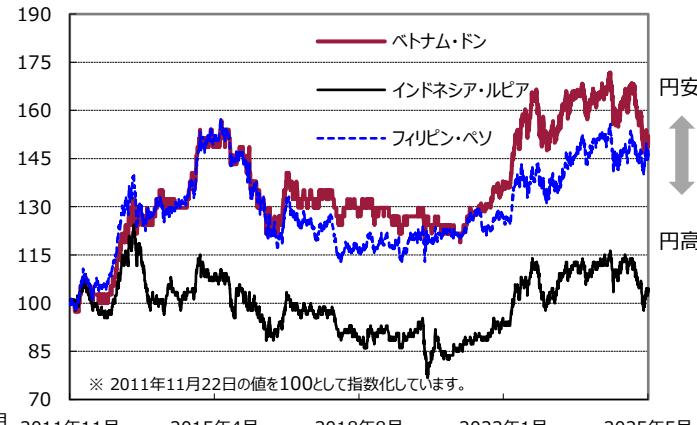


## マンスリーコメント

投資対象国株式市場の推移  
(2011/11/22～2025/5/30)



投資対象通貨 対円レートの推移  
(2011/11/22～2025/5/30)



出所：ブルームバーグのデータを基にキャピタル アセットマネジメントが加工して作成

出所：投資信託協会

### ■ベトナム株式市場

5月のベトナム株式市場は、同国のファム・ミン・チン首相が国会の開幕式で、ベトナムが米国との関税交渉の優先交渉対象6カ国の1つとなっており、7日に第1回目の交渉が行われると報告したことから投資家心理が上向き、上昇して始まりました。また、4月のベトナムの経済統計が総じて底堅さを示したことや、米中両政府が互いに課している高関税を90日間大幅に引き下げることで合意し、貿易摩擦の激化や世界経済の悪化への懸念が後退したことなどを背景に上昇基調となりました。月後半には、ベトナムの複合企業傘下の高速鉄道会社が南北高速鉄道計画を発表したことなども材料視され、続伸しました。5月末のVN指数は前月末比8.67%高の1,332.60ポイントとなりました。

#### ◎今後の見通し

1-3月期のベトナムの実質国内総生産（GDP）は前年同期比6.93%増と、昨年10-12月期の同7.55%増からやや減速しましたが、底堅さを示しています。また、5月の鉱工業生産は速報値ベースで前年同月比9.4%増と堅調に推移しています。一方、5月の消費者物価指数（CPI）上昇率は同3.24%と安定を維持しています。ベトナム政府は、金融・財政の両面での政策対応により、今年8%以上の経済成長を目指していますが、5月の製造業購買担当者景気指数（PMI）が49.8と前月から上昇したものの、好不況の分かれ目とされる50には届かず、トランプ米政権の関税政策などの影響で景気の先行き不透明感が継続しています。株式市場は変動性の高い展開を続けると想定されますが、今期の予想PER（株価収益率）は5月末時点で11.1倍（市場予想ベース）と過去10年平均の13.9倍を大きく下回り、依然として割安圏にあるとみられます。

### ■インドネシア株式市場

5月のインドネシア株式市場は、4月のCPI上昇率が前年同月比1.95%と前月から伸びを高めたものの、同国中央銀行の目標範囲（1.5-3.5%）内で推移していることなどを背景に上昇して始まりました。その後、短期的な利益確定の売りに押される場面もありましたが、米中両政府が相互関税の一時引き下げで合意したことなどを受けて上昇基調に転じました。下旬には、通貨インドネシアルピアが対米ドルで落ち着きを取り戻す中、同国中央銀行が国内物価の安定を踏まえ、政策金利を0.25%引き下げたことや、輸出増を主因に1-3月期の经常収支赤字が1.77億米ドル、対GDP比で0.1%まで大幅に縮小したことなども好感され、5月末のジャカルタ総合指数は前月末比6.04%高の7,175.819ポイントとなりました。

#### ◎今後の見通し

1-3月期のインドネシアの実質GDPは、昨年の同国大統領選に伴う政府支出拡大の反動減もあり、前年同期比4.87%増へと前期からやや鈍化したもの、家計消費が同4.89%増と5%近い伸びを維持するなど経済を下支えしています。また同国政府は、6-7月に実施する総額24.4兆ルピア（約2,200億円）の景気刺激策を発表しました。一方、5月のCPIは前年同月比1.60%上昇と安定しており、同国中央銀行は今後も利下げを模索するとみられます。米国との関税交渉の動向など先行き不透明感は強く、インドネシア株式市場も変動性の高い展開が想定されますが、今期の予想PERは5月末時点で12.1倍（市場予想ベース）と、過去10年平均の16.8倍を大きく下回る水準にあり、割安圏にあるとみられます。

### ■フィリピン株式市場

5月のフィリピン株式市場は、4月のCPI上昇率が前年同月比1.4%へと鈍化したことなどが好感され上昇して始まりました。また、米中両政府が相互関税の一時引き下げで合意したことなどを材料視されました。しかし月半ば以降は、米大手格付け会社による米国債格下げの影響が懸念されたことや、12日投開票のフィリピンの統一国政・地方選挙（中間選挙）で苦戦したマルコス大統領が体制刷新に向けて全閣僚に辞表の提出を要請したことなどから下落基調となりました。その後、割安感から押し目買いが入ったことや主要な経済閣僚の留任が決まったことなどを背景に持ち直しましたが、月末には米関税政策の不透明感などから反落し、5月末のフィリピン総合指数は前月末比0.21%安の6,341.53ポイントとなりました。

#### ◎今後の見通し

1-3月期のフィリピンの実質GDPは、個人消費の加速や5月の中間選挙を前にした政府支出の2桁成長などにより前年同期比5.4%増と前期の同5.3%増（改定値）を上回り、底堅さをみせています。一方、5月のCPI上昇率は前年同月比1.3%と前月から鈍化を続け、同国政府目標（2-4%）を下回る水準にあり、フィリピン中央銀行は今後も景気の維持を目指し、追加利下げの機会をうかがうと思われます。トランプ米政権による関税政策など世界経済を巡る不確実性やフィリピン国内政局の不透明感などを踏まえれば、同国株式市場の先行きも予断を許さない状況ですが、今期の予想PERは5月末時点で10.2倍（市場予想ベース）と過去10年平均の16.8倍を大きく下回り、割安感が強いとみられます。

# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



## ファンドの特色

アセアン加盟国の中でも、現在、特に高い成長が見込まれる3カ国（ベトナム、インドネシア、フィリピン）の株式に投資します。ベトナム（Vietnam）、インドネシア（Indonesia）、フィリピン（Philippines）をその頭文字をとってVIPと呼びます。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

実質的な運用にあたっては、現地の経済・市場に精通したインドチャイナ・キャピタル社（ベトナム）、サンタルシア・アセットマネジメント社（インドネシア）の投資助言を活用します。

- インドチャイナ・キャピタル社  
1999年に設立された、ベトナムに本拠を置くベトナム最大級の運用会社
- サンタルシア・アセットマネジメント社  
2010年設立、本拠地はシンガポールで、アセアン諸国株式への運用実績が豊富。

## 運用プロセス

ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。

トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。

- ・ トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討した結果を投資判断に活かします。
- ・ ボトムアップ分析ではPER（株価収益率）などの指標分析やその他情報等を参考にして各銘柄への配分を決定します。

## ファンドに係わるリスクについて

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナム等の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



## お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%（信託財産留保額）を控除した価額となります。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日のお申込み受付分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	ベトナム、インドネシア、フィリピンのいずれかの国の銀行または証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金申込は受け付けません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限とします。（設定日：2011年11月22日）
繰上償還	受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
決算日	原則、5月21日および11月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



## お客様にご負担いただく費用

○ お申込時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料： 申込受付日の翌営業日の基準価額に3.85%（税抜3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める料率を乗じて得た金額とします。

○ ご解約時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

○ 投資信託の保有期間に中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 信託財産の純資産総額に対して年率1.826%（税抜1.66%）

その他費用： 有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、ファンドの監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※ 上記の費用（手数料等）の合計額は保有される期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※ 詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、キャピタル アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込の際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）等をご確認の上でご自身でご判断ください。
- 当資料は、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、数値、コメント等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を示唆・保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って投資元本や利回りが保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関から購入した場合は、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

## 委託会社その他関係法人の概要

○ 委託会社：信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

○ 受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

# アセアン CAM-VIPファンド

追加型投信/海外/株式



**CAM**  
Capital Asset Management

販売会社（五十音順）

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第62号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○			○
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○